

(コース16)戦後日中関係を斬る (梨の木ピース・アカデミー)

第1回 戦後日中関係—宇都宮徳馬と竹内好を手がかりに—

2021年7月7日

浅井基文

(お話しの眼目)

日中関係は、菅政権の対米追随・対中強硬政策のために最悪の方向に向かって突き進んでいる、というのが私の実感です。国交正常化を実現した日中共同声明(1972年)によって両国は安定した友好関係を築き上げる基盤が据えられました。多くの人はそう理解したはずですが、ところが、1972年以後の日中関係は順調ではありません。共同声明があるにもかかわらずなのか、共同声明ゆえになのか。それとも、何かほかの原因が働いているためなのか。

私は今回のお話しを準備する機会を捉え、初心に戻って戦後日中関係の歴史を一から勉強し直しています。私がかねてから、敗戦日本の内政外交の原点はポツダム宣言・体制であってサンフランシスコ平和条約・体制ではない、ということを描いてきました。日中関係について考えるときの原点もポツダム宣言・体制であることは当然です。ところがどうしたわけか、これまでの私はこの原点に意識してフォーカスを当てるのができていません。例えば、2000年の拙著『中国をどう見るか』は、「日米安保体制がガンである」とは指摘しているのですが、ポツダム宣言・体制を正面から扱っていません。今回の学習で気づいて愕然とした次第です。したがって、「ポツダム宣言・体制 vs. サンフランシスコ平和条約・体制」を軸に据えて戦後日中関係を考え直す、これが今回シリーズにおけるお話しのお話しの眼目となります。今のところ、次のようにお話しを進めることを考えています。ただし、学習の中でさらなる発見・知見があれば、内容が変わっていく可能性があることを前もってお断りしておきます。

日中国交回復に取り組んだ先人たちは明確な問題意識を備えていました(第1回)。ちなみに、外務省時代の私はどうだったのだろうか、どんな問題意識を持って仕事をしていただろうか(第2回)。日中共同声明は、米中関係の戦略的改善を背景に日本との国交正常化を急いだ中国政府と、サンフランシスコ体制(親米路線)堅持を前提に交渉に臨んだ日本政府との妥協の産物でした。ポツダム宣言という原点は意識的に曖昧にされました。その結果、ポツダム宣言と対日平和条約との間の矛盾の凝縮ともいえる台湾問題をめぐる米中関係の不規則な歩みが日中関係に影響するという構造が日中共同声明に組み込まれました(第3回)。

中国は1972年以後、米中関係に影響されない中日関係の構築を意識的に追求し、日本に働きかけてきました(1998年の日中共同宣言と2008年の日中共同声明)。しかし、日本政治の総保守化を背景に、サンフランシスコ体制(親米路線)堅持は自民党のみならず多くの野党の共有するところとなり、その結果、日中関係は趨勢として悪化を辿ってきました(第4回、第5回)。国交正常化以前の日中関係を辛うじて支えたのは民間の努力でした。21世紀の日中関係を考える上でも、彼我の国民感情が大きなカギとなるはずですが、ところが日本では、国民意識の「保守化」傾向(＋「反中感情」)もあって、日中関係の将来は予断を許さないものになっています。しかし、真の平和友好の日中関係を展望する上では、ポツダム宣言という原点への回帰は不可欠です。中国は明確にそれを日本に望んでいます。日本の対中国政策はどうあるべきか。その点に関する正しい理解と認識及びその国民的共有をどう構築するかを考えたいと思います(第6回)。

1. 日中関係に真剣に取り組んだ人々:「井戸堀人」

(参考文献)

○宇都宮徳馬 『日中関係の現実』(普通社 1963年3月)

* 竹内好評:「宇都宮徳馬氏と中国—『日中関係の現実』を中心に—」

「1959年から60年にかけて、いわゆる安保問題がさわがしかったとき、私は・目のさめるような明晰な評論を見た。この本にも収められている宇都宮徳馬氏が書いたものだった。…私は当時、賛成派の言論・の論拠を内在的にくずす論理の発見を心がけていた。そういう私の要求にピッタリと合った

のが、この宇都宮論文だった。…当面の外交決定を長期の目標と現実の力関係のなかで、情理かねそなわった形で個人の決断として示している態度、またその決断にかけられている責任感、および論理の帰結が当然にもつ説得力に私は感心した。そのころ、おなじ言論陣にいる一員として、及びがたいと感じたのは、この宇都宮論文だけだった。」

「父のアジア主義の衣鉢をついだと自認するようになる思想経歴を考えに入れてみると、その日中問題への情熱と、透徹した分析力の源泉が理解できるだろう。日中問題を、国民的利益と伝統の使命感を調和させて構想しうる数少ない思想家の一人」で彼はある。現役の政治家のなかで、私の中国観と大綱で一致する中国観をもっている人をさがすと、宇都宮氏のほかにちょっと思いつかない。左右を問わず、である。松村謙三氏や片山哲氏や野坂参三氏は、それぞれ中国通を自認しているだろうが、私から見てその中国観は正直なところ未だである。政治家ばかりでなく、…これほど自分との同質を感ずる中国問題の専門家はきわめて少ない。私はこの本を現在の日本で中国問題をあつかった第一級の言論として推薦する。」

○竹内好『竹内好全集』第11巻(筑摩書房 1981年6月):「国交回復の条件」に収められている文章

(1) 宇都宮徳馬(自民党衆議院議員)

○宇都宮徳馬の経歴(ウィキペディアからの抜粋)

- 1906(M39)9.24. —2000(H12).7.1.(93歳)。父(朝鮮軍司令官を務めた宇都宮太郎陸軍大将【注1】)の意志で東京陸軍幼年学校に入学するが中退【注2】し、旧制水戸高等学校に入学。マルクス主義に傾倒。1928年、京都帝国大学経済学部に入。河上肇に師事し、社会科学研究会に参加。京大を退学後日本共産党に入党、1929年に治安維持法違反で逮捕され、投獄。獄中で転向を表明、釈放【注3】。
- 1952年の衆議院議員総選挙に自由党公認で出馬し初当選(当選同期に福田赳夫・大平正芳・古井喜実)。自由民主党では石橋湛山や三木武夫らの系譜に連なり、外交面で平和共存外交、日ソ・日中・日朝国交回復を主張。アメリカ寄りの自民党保守派に対してA.A研(アジア・アフリカ問題研究会)を結成し、日中国交回復、韓国の民主化や非同盟諸国との協力を進めた。自民党の中では異色の存在、最リベラル派。
- 1976年、ロッキード事件や金大中事件への日本政府の対応や三木おろしに抗議して自民党を離党、衆議院議員も辞職。同年の衆議院総選挙には無所属で出馬して当選。1979年の衆議院議員総選挙では落選。翌1980年の参議院議員選挙に東京地方区から無所属(新自由クラブ・社会民主連合推薦)で出馬して当選。同年、宇都宮軍縮研究室を設立、超党派の議員連盟「国際軍縮促進議員連盟」の創設に尽力して国際的な軍縮・平和促進のための政治活動。1986年、新自由クラブの比例代表名簿1位で当選。1992年に政界を引退。
- 日中国交回復に尽力【注4】。日中国交回復前の日本側は賠償問題を懸念していたが、宇都宮は「日本政府に賠償を求める考えはない」との中国政府の方針を聞き、「心のなかで日本国民に代わって頭を下げた」。
- 朝鮮半島問題にも深く関与【注5】。金大中事件では、事件の真相究明と金大中の原状回復(日本への帰還)を主張して支援。死刑判決を受けた金大中の救命を当時の鈴木善幸首相に訴え、死刑執行の回避と減刑に尽力。朝鮮の金日成と会談した際、既に後継者を金正日と決めていた金日成に対し「政治家は一代限りにすべき」と諫言。
- 宇都宮徳馬による説明(「私と中国」『日中関係の現実』所収)

【注1】(宇都宮太郎が)尉官時代の極東情勢は清国分割に列強が強い関心を示し、…(日本が)日清戦争に勝利して清国から割譲を受けることになった遼東半島の領有権放棄を勧告してきた…。このような情勢に対して日清英同盟論を書き、陸軍参謀総長川上操六に提出…。日露戦争中はロンドンに駐在し、…ロシアの革命派と接触があったようである。中国革命に対しては終始深い関心を抱いていたらしい。…孫文、黄興とは古くから交渉があった…。孫文らの国民革命派に対して深い共感を持ち、援助を惜しまなかった犬養毅…とは生涯肝胆相照らす仲であった。…孫文が臨時大統領に就任した頃、参謀本部第二部長として志那問題を担当してい

た。孫文らの南方革命派に有利な政策を推進しようとして、長州閥(山県有朋)の清朝保護政策と鋭く対立したらしい。戦前の官僚勢力は、清朝保護政策から北洋軍閥利用政策へと展開し、孫文らは日本に背を向け、ソヴィエト・ロシアの中に自国の将来の姿を発見してゆくようになる。

朝鮮軍司令官時代に、三・一萬歳事件が起こった。この一年ばかり続いた事件では、まったく心身を勞し、これが死の直接の原因となった。陸軍内部では(宇都宮)軍司令官の弱腰を攻める非難の声が支配的で、真崎甚三郎(陸軍軍事課長・同郷の後輩)はこの旨を伝えるべく、京城までやって来たが、父はかえって、強く彼の非常識と不心得を論じたそうである。父は軍人の名誉が脅かされる場合のほかは、大衆運動に対して実弾の発射を禁止し、たとい。この事件が後に国際問題化した時に、実弾発射禁止の軍司令官命令が徹として存在していたため、日本にとって、外交上大変有利であったということである。真崎はこの外交経過を見て、はじめて父の真意が分かったといっていた。

【注 2】父の死の翌年(T12.9.1.)に関東大震災が起こった。大杉栄が憲兵大尉甘粕正彦によって斬殺される事件が起こった。私自身に即していえば、この事件が軍人を断念する直接の動機になったと言えるかもしれない。多少大杉栄にかぶれた点もあったりしていた。

【注 3】昭和 4 年 4 月、いわゆる四・一六事件と言われる共産党大検挙事件の際に、私も検挙されてしまった。私は何度も入党を勧告されたことはあったが、正式の共産党員にはついにならなかった。結局一年ばかり監獄に入っていた。こうして私は次第に左翼運動から遠ざかってしまうのである。

【注 4】私は近代の日本において、対中国政策の失敗が、日本の歩む道を敗戦の不幸にまで導いてしまったと考えている。その点で、孫文らの辛亥革命に対する対応の仕方の誤りが一つの転回点となったし、非常に大きな意味を持っていると考える。近代日本の歴史に照らして、この誤りを二度と繰り返してはならないはずである。この誤りを繰り返さないとするならば、今日、速やかに日中国交回復の努力を日本側から積極的に行うべきである。私が日中国交回復の問題に政治家としての私の関心を注いでいる、その私の根本の思想は、私が父から受け継ぎ、学び、私なりに発展させたものである。

【注 5】【注 1】後段参照。

○サンフランシスコ体制

一 サンフランシスコ体制・日米安保条約

「サンフランシスコ条約及び安保条約は、朝鮮戦争の兵火を背景とし、緊張した国際情勢を環境として締結された。全面講和でなく、ソ連圏を除外する講和だった。安保条約は平和条約の第 5 条及び第 6 条を受けており、特に第 6 条の連合軍兵力の撤退除外規定を受けている。第 6 条(1)後段規定が存在しなければ、平和条約発効後、連合軍部隊は 90 日以内に日本を撤退せざるを得ず、したがって米軍駐留の安保条約も成立し得なかった」(1959.6.)

一 講和支持理由と顛末

「日本国民の主権は一日も早く回復されるべきだと考えたし、ソ連を除外した講和締結は、ヤルタ協定の厳しい領土規定を、米国を主導国とする講和条約で緩和させられると考えたからだだった。」

「以上の観察は甘かった。平和条約でもカイロ宣言及びヤルタ協定の原則は厳しく貫かれた。北方の固有の領土を放棄、南方の固有の領土に対する主権も事実上放棄せざるを得なかった。しかも、日本占領の米軍をそのまま駐留せしめる安保条約まで締結した」(1959.6.)

一 (旧)安保条約の暫定的性格

「日本は平和条約第 5 条及び国連憲章によって、集団的及び個別的自衛権の固有の権利を保証されている。だから、自衛力のない日本は暫定的措置として、自衛のために米軍の駐留を希望する(安保条約前文)。第 4 条では、個別的または集団的安全保障措置が効力を生じたときは(安保条約は)効力を失う(安保条約終了規定)」(1959.6.)

一 (旧)安保条約に対する基本的立場

「日本の外交が、実質上米国の強い影響下であれば、安保条約を軸とする日米関係は、保護関係

ではないが保護国的関係にあるといわなければならない。この保護的關係が日米の恒常的關係であつてはならないという意味において、我々は現行安保条約の暫定性を強調する。…保護的關係が正常な日米関係、正常な日本の安全保障体制であつては断じてならない」(1959.6.)

一正常な日米関係の根本

「平和条約第 6 条(1)後段の規定による、占領の惰性といえる「駐兵」を根本的に検討する態度を両国が決定すること…撤兵は日米関係を正常な軌道に乗せる前提」(1959.6.)

「アメリカのために、日本のために、アメリカの政策はこうあるべきだということをはっきり言う勇気が日本の政治家にないということが、アメリカがいつまでも困った政策を極東でやって、そのうちに大きな失敗をやる原因になる。…自民党の政治家がこの中国問題に対して…アメリカに対して強く主張すべきである」(1961.8.)

一日本の歩むべき大道

「日本のような国家にとっては…国連の成長こそが平和と安全と独立を保障する唯一の大道だ。日本国民は、この大道を素手で悠々と歩く胆力を養わねばならぬ。下手な護衛や、護身用の小刀を持ちたがる根性が大怪我を呼ぶのだ。…平和は捨て身から生まれる」(1959.6.)

「日本の周辺には分裂した中国、分裂した朝鮮という不安定極まる発火点がある。もしも戦火が極東に燃え広がることがあるならば、日本国民は水とならなければならない。」(1959.6.)

「私は今こそ日本人が勇気をだし、世界平和の癌ともいえる米中両国民の間に存するわだかまりを一掃する努力を開始すべき好機(浅井注:ケネディ外交の登場が念頭にある発言)であると思う。勤勉な一億の国民の有するさまざまな実力は世界政治のバランスに大きく作用する力である。…米中両国間に存する險悪な関係は日本人にとって他人事ではない。」(1961.4.)

一日中国交回復が妨げられている理由

「その理由は、ダレス外交の中国孤立政策に日本外交が強くしぼられているからだ。そして依然として強くしぼられていたい勢力が日本に存在しているからだ。しかしこのダレスの中国孤立政策は、1950 年まで崩壊する国民政府を支持した見通しの失敗を認めず、強引にその失敗を拡大したものなのだ。」(1961.4.)

○日中関係

一国交正常化の本質

「中国との国交正常化ということは、大東亜戦争の本当の意味での後始末ということ…。日中問題は日本の外交の常に実際上の主役を占めている。…その失敗の結果がついに大東亜戦争になり、そしてあの敗戦になった。…大東亜戦争のそもそもの発端が中国戦争である。であるから、この中国問題を日本の政治家が片づけない限りは日本はあの戦争の後始末をしていないともいえる…。日本政府の最重要課題は、中国との間の調整である」(1959.11.)

一貿易再開(日中親善関係前進)の条件:対日三原則(1959.11.)

①中国敵視政策をやめること

「中国側は…中国を包囲する攻撃的な軍事体制があると信じている。…アメリカ人の武器で日本人が武装した時、あの恐るべき日本の軍隊が再びできあがる…と想定しているらしい。(岸信介の訪台時発言、米台韓比の台湾水域での海軍連合演習への日本の加担、金門馬祖の緊張)これらの中国周辺における軍事的な動きに日本が参加することを敵視政策と見ているのだ。それゆえに安保条約の改定は、この敵視政策の積極的な意思表示であると断じている。」

「日本がアメリカと共同して、中国に対峙しようとしている。そういう方向を敵視政策とみているのだ…。これはなかなか本質的な問題で、日本の安全保障…という問題に繋がっている。」

②二つの中国をつくる陰謀に加わらないこと

「台湾も北京も中国の唯一の正統政府と考えている。しかしこれは国内問題として…北京政府中心に一本になって片がつくと考えているが、それを武力やあるいは台湾独立運動といった形で妨害しないでくれということだ。直ちに日華平和条約を破棄して、台湾と断交せよなどといっているのではない。」

「二つの中国の対立を永久化しようと図ること、つまり二つの中国の陰謀に加わるなどといっているの

だ」

③日中の国交正常化を妨げないことを認め、かつこれに相応した措置をとること
(参考) 中国の日中復交三原則(1972年)(→第3回)

- 1 中華人民共和国政府は唯一の合法政府。
- 2 台湾は中華人民共和国の領土の不可分の一部。
- 3 「日蔣条約」は不法であり、破棄されなければならない。

一周恩来:「4つの一致点」指摘(1961.8.)

* 自民党訪中団との話し合いのまとめ

- ①「日本を含めた極東において軍国主義が復活することに対して反対であるという点」
- ②「日中両国が社会、政治体制の差をお互いに容認して、内政干渉をしない、平和共存をやるよう」という点」
- ③「台湾問題が中国の国内問題だという点」
- ④「(1959年の石橋政嗣・宇都宮徳馬訪中で石橋が提起、今次訪中で宇都宮が再提起した)日中米ソの極東における地域的な平和機構を作ること」

(2)竹内好

○竹内好の経歴(鶴見俊輔『竹内好 ある方法の伝記』掲載「略年譜」からの抜粋)

- 1910(M43) 10.2. —1977(S52).3.3.(67歳)。1931年4月(21歳)、東京帝国大学文学部支那哲学・支那文学科入学。1932年8月(22歳)、外務省対支文化事業部の半額援助による団体旅行に加わって朝鮮満州見学に出発。大連で解散後、私費で北京に向かう。孫文『三民主義』を入手し深い感銘を受けた。「私の中国との結びつきは、このときにはじまる」(「孫文観の問題点」)。1934年3月(24歳)、自宅で「中国文学研究会」第1回準備総会。8月、研究会主催で周作人(浅井:魯迅の弟)歓迎会を開く。1935年1月(25歳)、会の機関誌『中国文学月報』(1940年4月第60号から「月報」削除)の4文字を郭沫若(浅井:政治家、文学者)に書いてもらう。1936年10月(26歳)、魯迅死去。11月、郁達夫(浅井:作家)歓迎会。1937年10月(27歳)、外務省文化事業部補助金で北京に留学。1939年10月(29歳)、東京に戻る。1942年2月(32歳)、中国旅行(4月帰国)。1943年1月(33歳)、「中国文学研究会」解散と『中国文学』廃刊。1943年12月召集令状、中国各地を転戦、岳州で敗戦を迎える。1946年6月(36歳)、東京に戻る。
- 1947年11月、東大付属東洋文化研究所主催の公開講座で、「魯迅の歩いた道—中国における近代意識の形成」と題して講演。これが後の「日本の近代とは何か」という問題の設定と回答仮設の原型となった。1953年6月、東京都立大学人文学部教授。7月、思想の科学研究会会長となる。9月、『中国革命の思想』(共著、岩波新書)。1956年5月、岩波書店『魯迅選集』を共編。1957年4月、安保条約改定反対運動に加わる。1960年4月、中国人俘虜強制連行殉難者国民大慰霊祭で講演。5月、安保反対運動に打ち込む。5月18日、「安保批判の会」代表の一人として岸信介首相と面会。19日の条約強行採決に抗議して、21日付けで都立大学に辞表提出。9月、思想史研究会第1回会合。研究会は1962年秋まで続き、後の「中国の会」の前身となる。
- 1961年2月、嶋中事件(浅井:深沢七郎「風流夢譚」を『中央公論』に載せたことへの抗議で右翼少年が公論社長宅に押し入り、2人を死傷させた事件)。12月、中央公論社は雑誌『思想の科学』1962年1月号「天皇制特集号」を断裁廃棄。思想の科学研究会評議委員会は徹夜討論の結果、会長・竹内の発言(「闘う時には、敵側の力を見て、自分たちの力量を考えなくてはならない。公然となった事件における出処進退は大衆的に了解されよう簡明でなければならない。自分たちの力量不足を正確に評価し、すでに事件となりつつある状況を考えて、中央公論社と分かれてもう一度やり直すという方向に賭けよう」)で結論。1962年4月、天皇制特集号を新設の思想の科学社から自主刊行(1996年5月号で休刊)。1963年2月、中国の会編集で雑誌『中国』を発行。1967年9月、「日本・中国・革命」(竹内好・野村浩一共編、講座『中国』第1巻)。1972年12月、雑誌『中国』12月号で休刊(通巻110号)。1973年2月、『日本のなかの朝鮮文化』を励ます会で挨拶。6月、『中国の会会報』最終号(第20号)「中国の会の解散にあたって」掲載。会としての活動終了。1974年竹内好・橋川文三編『近

代日本と中国』上下。1976年10月個人訳『魯迅文集』全6巻出版開始(～1977年12月)。

○サンフランシスコ体制

一 重大な決定 (←「中国観の破産—日中問題の考え方—」1958年『世界』10月号)

「吉田内閣の手で講和準備が進められていたが、例の秘密主義で、国民には進行具合がさっぱり分からなかった。どうも連合国の中からソ連や中国を排除して、主たる占領国であるアメリカだけを相手に事を進めているらしい。・・ようやく条約草案が発表されてはじめて、予測が当たった、と言うより当たる以上に重大な決定がされているのでびっくりした。」

「とりわけ重大なのは、ソ連と中国を敵視し、アメリカの安全のために日本を再武装する方針を決定したことである。…(平和条約第6条Aには)但し書きがあって、「この規定は、一又は二以上の連合国を一方とし、日本国を他方として・・締結される・・協定に基づく・・外国軍隊の・・駐留を妨げるものではない」となっている。つまりアメリカ軍は・・占領のまま居すわることになった。それを合法化しているのが、この但し書きによる協定、つまり日米安全保障条約である。…安保条約は、前文に、・・誰が見てもソ連や中国のことだと分かる表現で、「無責任な軍国主義がまだ世界から駆逐されていない」と挑発的なうたい文句を入れ、それを理由として「日本国に対する武力攻撃を阻止するため日本国内及びその付近に(米軍を)維持することを」日本国の方から「希望する」形式になっているのである。」

「サンフランシスコ平和条約とはこういうものであった。中国との戦争状態を終わらせないで、主役が入れ替わっただけで、これからも戦争状態を続けていこう、日本は武力がなくなったから第一線を退くが、代わってアメリカが中国攻撃をやるなら、いつでも日本の国土と人民をお役に立てます、という約束がこの偽りの平和条約の実質内容である。」

一 サンフランシスコ体制と中国

「(単独講和が正しかったか全面講和論が正しかったかは簡単に論じ得ないことを認めた上で)ただ、このことだけは論証抜きに言えるのではないかと思う。単独講和は日中国交回復を妨げ、東亜における緊張緩和には役に立たなかった。むしろ緊張を持続させる働きをした。…どんな講和でもなきに勝るといふ単純な理由で、あるいは、次善の策として、理想より現実をという理由で、単独講和に賛成した善意の人々は、結果として積極的単独講和論者、つまり中国敵視論者の思うツボにはまったことになる。…中国との講和の道を閉ざしたという点だけでも、サンフランシスコ体制は根本が間違っていた。」(同)

「ただ当時、サンフランシスコ体制の推進者には、一つの弁解が用意されていた。(中国との講和に関して米英間の意見の不一致から)講和の相手国にどちらの政府を選ぶかは日本に任せられ、条約草案には、台湾の領土権放棄を書き込むだけで、帰属には触れないことになった。…ところが吉田政府は、いちばんわるい選択をやった。しかも秘密にやった。いわゆるダレス宛吉田書簡である。日付は1951年12月24日だが、議会で問題になって公表されたのは翌年の1月16日である。この秘密の取引の結果、中国との国交回復の道は日本政府自らの手で閉ざされ、・・台湾の亡命政権との間に日華平和条約が締結され・・たのである。」(同)

「(日華平和条約締結は)中国との講和の道を閉ざしたものであることが、今日では歴史的に見て明らかである。亡命政権と講和条約を結ぶという非常識なことさえなければ、たといサンフランシスコの片面講和が成立した後でも、中国との国交回復が今ほど困難ではなかったはずである」(←「近くて遠い中国」1958年『婦人公論』11月号)

「日本人は中国との戦争にはこりている。・・それにもかかわらず、日本が中国との戦争に巻き込まれる危険が、絶対にはないとは言えない。…国民の全部が願っていない戦争に日本が巻き込まれる危険があるのは、・・日米安保条約によってアメリカ軍が占領状態から引き続き日本に駐留することを日本側が認めたからである。安保条約は・・(サンフランシスコ平和条約と)一体不可分である。安保条約は一口に言うと、ソ連と中国を敵視するアメリカ政府の方針に日本が全面協力するという約束なのである。だから事が起これば日本も巻き添えを食うのは、7年前に決まっていたことなのだ。…主たる占領国であったアメリカと講和するために、中国人民を敵に回す選択をしたのである。…日本と中国との関係でいえば、戦争そのものが終わっていないのだ。…これが日中関係の本質である。」(同)

○日中交流の歩み

－(1954年～1958年)

「中国への関心が高まっている。その直接のキッカケは、国慶節へ日本の各界代表が百人近く招待されて、はじめて正式に(香港経由ではあるが)渡華したこと、それから李徳全氏(浅井:馮玉祥夫人、中国紅十字会会長)の招待がようやく実現したこと、などである。しかし、底にはもっと深い水脈が流れていて、これはジュネーヴ会議以後の世界情勢の転換に繋がっている。今月の雑誌はどれも、日本人の中国視察記を一つか二つ載せている。」(←「中国問題の基本的考え方」1954年11月23日、24日付け『朝日新聞』)

「日本側の事情で言うと、鳩山、石橋の二代の内閣、特に鳩山内閣の時代に、ソ連との国交回復が実った例が挙げられる。…単独講和論者のすべてがいちばん悪い選択に賛成したわけではない。漸進的に講和の努力を続けるという理解で単独平和に賛成した人が圧倒的に多かったのである。その人たちは、単独平和が既成事実となつてからは、全面講和論者と手を握ることができた。この連合勢力が鳩山内閣を動かした。鳩山内閣の時代には、ソ連ばかりではなく、中国との国交回復への努力もかなり活発だった。いろいろの民間貿易協定や文化協定ができたのもこの頃だし、外務省は旅券をうるさく言わなかった。」(←「中国観の破産」1958年『世界』10月号)

「(日本側の以上の)努力は中国側の同情と忍耐なしにはできなかったことである。この点は、われわれ日本国民としては、…中国の人民と、それを代表する政府の好意に対して、感謝しなければならない。この数年間に中国を訪れた日本人は四千人を越えるかもしれない。…戦争状態が終わらず、国交が回復していない国の中で、しかも…侵略された方から友好の手を差し伸べてくれたのである。これを平和謀略だといって非難するものはほとんど人非人である。」(同)

「この数年間の日中関係は、和解へ向かって少しずつ歩んでいるように見えた。今から思うと、この観測は甘かったようである。現象にたぶらかされて、本質を忘れていた傾きがあった。…民間協定だけはたくさん結ばれたが、どれも実行の保障が乏しい。そして他方では、…戦争中の旧勢力は大びらに復活しているし、国民の罪の意識は急速にうすらいでいる。中国側の不安を事実によって打ち消せる材料が非常に少ない。」(←「近くて遠い中国」1958年『婦人公論』11月号)

－(1963年)

「中国と国交回復せよ。平和条約を結べ。これが中国問題の核心であり、全部である。…何の奇もない、…平凡さきまることであつて、…常識も常識、これ以下の常識はないのものです。その常識が通用しない、ますます通用しなくなる傾向にある、ということに問題がある。…この3年来、というのは安保以来ということですが、その傾向が顕著になったように思います。…民衆の意識の面では、中国は急速に遠のき、はるかなものになっていくような気が私にはするのです。」(←「中国問題についての私的な感想」1963年『世界』6月号)

「このごろの大学生に中国の印象をたずねると、エタイの知れない国、不気味な国という回答が相当多いということです。この話を聞いたとき、私はドキッとしました。わが史上はじめて中国が未知の国になる兆候があらわれたからです。…中国とは国交が未回復なんだぞ、法的には戦争状態のままなんだぞ、というようなことを百万べん言ってみたところで、そもそも中国とは何であるか、過去に日本とどんな関係にあったのか、それすら知らず、知ろうと欲せず、感覚的にそれをつかむ道にせかされている世代が続々生まれつつある時勢に、それが何の意味があるか…。」(同)

「日本にとっての中国とは何であるか。今もって国交の開けないことが問題の核心だ、と私は申しましたが、この私の持論は、今日になってみますと、いささか古びた感じがします。問題はもっと深刻になってきたようです。いってみれば、中国についての統一的イメージが失われた、そしてイメージ形成の能力を回復することはむずかしい、というのが核心ではないかと思います。

われわれの先代は、中国についてのなにがしかのイメージを人それぞれにもっておりました。(唐人、チャンコロ、支那人、クーリー、アマ)だったりしますが、ともかく、目で見、耳で聞き、肌で感じる何ものかがありました。それを総合して、ある種の統一的イメージを構成することが、論理的に可能であるばかりでなく、実際にもそれが存在したと思います。…明治以後の日本の近代史は、ある意味では全部がこの統一イメージの形成と瓦解と再形成の過程だといえましょう。…何を統一イメージと認

めるか、その解釈は人によってちがうし、時代によってもちがうが、統一イメージが存在するという前提は疑われたことはありませんでした。それはいわば自明の理でありました。日本人の民族的遺産とよんでもいいかと思います。その遺産が使い果たされようとしているのが、鎖国 17 年をへた今日の実情でありましょう。」(同)

「民族的遺産である統一イメージが失われたとき、それを前提にした議論も崩れざるをえません。国交回復が緊急課題だといってみたところで、歴史をふまえないでその論証をすることは困難です。なぜ国交が必要なんだ、と反問されれば、それでおしまいです。いわんや戦争責任などということは、耳に入りにくいのは無理ありません。」(同)

—(1964 年)

「(1963 年にドゴール大統領の特使としてフォール元首相が訪中して起こったフランスの対中政策転換は)日本でも政治的な反応をいろいろの形でよびおこしているようであります。…兆候はいろいろあります。たとえば、その一つは、フランスに先を越された、バスに乗りおくれるな、という気分であります。…これはフランスと日本とを、対中国関係で同列に見る認識の誤りが元になっています。ここでは、日本と中国とはまだ戦争状態が法的には終結していない、という現状が無意識のうちに忘れられているのです。宣戦を布告したままの国と、戦争を終結することなしに、正規の国交を開くことができると考えるのは、ことに自分だけの一方的な意志でできると考えるのは、みずから「軽侮」とさとらぬこの上もない相手に対する軽侮であります。…

人は忘れっぽい。…しかし、忘れてよいことと、わるいこととがある。日中問題について言えば、戦争が未済である、という一点だけは絶対に忘れてならぬことです。…石橋内閣のころまでは、日本人はそのことを忘れていませんでした。…石橋内閣が短命におわり、岸内閣ができてから、中国との講和は急がない…という方針に政府の態度が変わりました。それが世論に反映して、なんとなく現状でいいんだという雰囲気、うまれています。…この国民の投げやりの気分は、困ったことだと思っています。…日本は、見かけの繁栄に酔って、問題の核心を忘れていないのでしょうか。…

日本はダレス主義によってガンジガラメになっており、…国民政府を唯一の正統政府として、それと平和条約を結んでいるのですから、…それだけ負担も大きいわけですね。たとえば、外務当局は、中国との講和は終わった、という建前をとっております。これは国民政府が万が一、政権奪回に成功したときにしか通用しない議論であります。北京政府はこの条約を認めていないのですから、この条約は日本国民に大きな負債を押しつけたことになります。

日中関係の打開を、政治的に有効にはかろうとするならば、国交正常化への第一歩として、まず戦争終結を目標とする国民的な運動をおこし、その力で政府を動かすしか方法がないように思います。しかし、…戦争が未済だという事実認識さえ国民の間にうすれてゆく現状では、どうして国民的運動をおこすことができましょう。…」(←「ふたたび日中問題について」1964 年『世界』3 月号)

—(1967 年)

「(文化大革命を起こした中国に関する)判断の材料は十分ではないが、それほど大きな動乱が起きているとは思えず、これで革命が挫折することもないと思う。…いずれにしても、日本から中国を見る場合、留意すべきことは、「過去数十年、日本人は中国について判断を誤り続けてきた」という事実である。むしろ、国交未回復の現在では、「われわれは正しい判断はできない」という前提に立った方がよい。…また、中国が今後どの方向に動くかを望むまえに、国交回復がまず必要だ。」(←「中国の激動をどう見る」1967 年 1 月 15 日付け朝日新聞)

—(1968 年)

「(文化大革命の新聞の)報道ぶりには、過去の日本が侵略国であった時代の失敗が是正されずに残っている。…日本と中国の間には正規の国交がない。戦争状態さえ法的には未終結である。つまり、きわめて不自然な状態にあるのだから、本来、正しい知識の交換はえられないと考えねばならない。その前提が忘れられていることに第一の問題がある。過去の侵略戦争の非を認めるのか認めないのか。認めるとすれば、その是正の方向への努力があるべきだが、それがだんだんに忘れられてしまった。報道の姿勢にもそれがあらわれている。過去の失敗とおなじ結果をくり返すことになりかねない。その点への警戒がなくては、中国のことがわかるわけではない。

文化大革命の報道には一つの型があった。つまり権力闘争と、社会的混乱としてとらえるみかた

である。これは今度はじめてあらわれたのではなく、過去数十年にわたって、軍閥時代からの報道の型のくり返しなのである。…そういう表面の混乱とも見える現象の底で、どうい社会生活の前進があったかは見ようとしなかった。つまり権力闘争と社会的混乱というワク組みがあって、その既成のワク組みのなかで、そのメガネを通してしか対象を見ていないわけだ。このステロタイプは今も昔も変わらない。…中国は前進するはずがない、中国は永遠の停滞だというまちがった前提、または先入主にわざわざいされて、その一貫性を見失ったのが、過去の日本の中国認識の弱点なのである。この弱点は今も改まっていない。」(←「わからない」という意味」1968年『中国』8月号)

「今年(1968年)の春のいわゆるジョンソン声明以来、「ヴェトナム後」ということばがはやった。そして当然に日中問題が話題になった。それを見ていると、問題の立て方が、日本が中国を承認するのがよいかわるいか、承認するとすればいつ、どんな方法がよいか、といった具合である。…まるで日本だけの一方的意志で中国の運命が決まるような安易な考え方が支配的になっている。これほどまでに歴史が忘れられてしまったのか、まさに空白だ、という感じがした。…

じつは、1964年までは、そのチャンスはあったのだ。講和のための政府間交渉の呼びかけは中国側から何度もあった。…その呼びかけに一度も答えず、門戸を閉ざしたのは日本側であった。門戸を閉ざしたばかりでなく、アメリカの対中国戦略にすすんで加担し、加担の度をますます深めていった。この段階で、中国は日本を見限った、というのが私の想像である。政府を見限ったばかりでなく、表面はともかく本心は国民も見限ったと思う。…その後条件の変更はない。覆水を盆に返らすのは容易であるまい。」(←「池田講演を読んで」1968年『潮』11月号)

—(1969年)

「私は戦後、中国との講和を目標とする言論活動をやってまいりましたが、数年前にもうあきらめました。…戦後の歴史をずっと見てまいりまして、日本の歴代政府は、口先はともかくとして、本心は中国と講和する気がないんだということがわかったからであります。政府の方針は一貫して講和しない、いや講和しないばかりでなく、あくまで中国と敵対関係をつづける、いろいろの事情から判断しまして、それしか考えようがない。…

かりに政府がそうであるにせよ、もし国民に講和の意志があるなら、政府を動かして講和させることができるはずではないか、また、政府が動かなければ、政府を取りかえることができるはずではないか。ところがそれができない。してみると国民に意志がないことになります。意志がないというより、たぶんそんな未解決の大問題があることを忘れてしまったのでしょう。…国民がこれではどうにもならない。私も国民の一人ではありますが、国民の一人として自分に我慢がならない。…日本民族の主体的立場において、道義が失われることをおそれるからであります。道義が失われることは、歴史が空白になることであり、いわば生命がなくなることであります。…戦争に負けたら、負けたといさぎよく言うべきです。それを負けたといわない。おまけに強い者を連れてきて、その蔭にかくれて強がり言う。これは卑怯というものであって、道義とは反対のもの、すなわち悪であります。

もちろん、国際政治は複雑なものであるから、…講和が一朝一夕に実現できない事情はわかります。けれども、困難は克服すべきものであって、口実にすべきものではありません。困難を口実にして努力を放棄するのは道義の退廃であります。…中国との国交回復は、中国のためではなく日本のためであること、利欲のためでなく道義のためであり、民族の再生のためであることを肝に銘じなければなりません。

なぜ国民がこの問題に不感症になったか、すなわち、なぜ民族の道義がこれほど頹廃したか。…歴史を忘れたことが一半の、あるいは大半の原因ではないか。…」(←「戴季陶の日本論」1969年『潮』4月号)

—(1971年)

「ピンポン外交以来、とくにニクソン声明以来、国交回復のことばが何度目かのほこりをはらってまた持ち出され、ジャーナリズムは外見上、またも中国花ざかりの観があります。…結論だけ申しますと、日中間の国交回復は不可能だと思います。…日米共同声明(浅井:1969年11月の佐藤・ニクソン共同声明)によって、最後に残っていた一縷の望みを断ち切られました。」(←「尻馬には乗れない」1971年『世界』10月号)

○日中国交回復

－(「中国問題の再検討」1959年『教育』1月号)

「この1年間に日中関係は劇的な変遷をたどった。…1年前は明るい見通しだった。2月の鉄鋼貿易協定の調印と3月の第4次貿易協定の調印とが、そのピークだった。…そのすぐ後に続く破局を誰も予想していなかった。だから5月以降の中国側の一連の強硬措置はショックだった。」

「日中関係が今のままでいいと思っている人は、…日本国内にごく少数だということは確言できるだろう。…日本人の大多数が、日中関係の現状をよしと思っていないのは、理由のあることである。理由の第一は、**歴史的なもの**である。日本と中国とは、鎖国時代を含めて、過去2千年間一度も、長期にわたって国交を閉ざしたことがなかった。ことに明治の開国以後は、日本の国策はもっぱら中国との関係で立てられてきたし、国民感情にも、愛憎二面にわたってただならぬものがあった。日本にいちばん近い国は、朝鮮をのぞけば中国である。その中国と自由に往来ができないのは、どう考えてみても不自然である。

理由の第二は、**道義的なもの**である。…かつての戦争で、いちばん長期にわたって、土地と人民を荒らした当の相手は中国だった。…事実として日本が中国を侵略したことを疑うものはまずいない。そしてそのことについて**中国への罪の意識を国民の大部分がもっている**。今ではその意識が、かなりはぐらかされ、忘れられた傾きがないではないが、胸に手を当てて考えれば思い出すはずである。…**なぜこうなったか**というと、7年前のサンフランシスコ平和条約の締結に当たって、日本政府に**選択の誤りがあったから**である。…

錯誤を錯誤と認めて、少しでも前進的に是正する努力を続けるなら、…打開策が発見できぬでもないが、…**錯誤をもっと強化する方向**に行くなら、日中関係の打開はますます困難になるばかりである。この1年間の日本政府の動きを見ていると、**残念ながら後者の公算が極めて大きい**。

理由の第三は、**経済的なもの**である。これは目に見えるし、実利を伴うから、…断交による不利益も痛く感ぜられる。…その意味で、1年前に鉄鋼という基幹産業が中国との貿易関係に踏み切ったのは、**画期的な出来事**であった。したがって、それが実現寸前に中断されたのは、かえすがえすも残念なことであった。…そこで何が中国にこの決断を下させたかということになる。」

「むろん、直接のキッカケになったものは長崎の国旗事件(浅井:1958年5月に右翼団体の男が中国の国旗を引きずり下ろし毀損した事件)である。…しかし、…キッカケになったというだけで、日中関係の破局にとって本質的な原因ではないと私は思う。では何が本質的な原因か。…(中国の)基本的な考え方というのは、**平和5原則**…に示された外交方針である。平和共存を前提にした、**互惠平等の立場**でなら、どこの国とも貿易をするが、それを手段として敵対政策に利用するなら、**経済的不利益を忍んでも貿易関係を結ばない**、という考え方である。…そうすると5月に断交の決定がされたのはなぜか、という次の問題が出てくる。

陳毅外相のいわゆる強硬声明が出されたのが、5月9日である。…**日本がサンフランシスコ体制へ踏み込んで以来、民間外交の積み重ね方式は一方に進められていたが、…サンフランシスコ体制を強化する勢力とのバランスが崩れれば随時日中関係は悪化する危険があった**。たとえば1957年(6月)の岸首相の台湾訪問や、(6月の岸首相訪米による)いわゆる「日米新時代」声明はそうである。それが3月の(日中民間貿易協定締結に対する台湾の抗議に対する)譲歩で決定的になり、5月の国旗事件が最後のキッカケを作った。一連の成り行きとして5月の結果が生まれたのであって、突如として断交の決定がされたわけではない。

国際政治の評論家の間でほぼ定説になっているのは、この頃から平和共存が薄れて、東西両陣営間の緊張が激化しており、そのイニシアティブを取っているのがソヴェトよりもむしろ中国だということである。…**こういうきわどい危機に日中関係の破局が起こった**。…**日本が決定的にアメリカの軍事基地化されようとしており、その変更は望み得ない**、という中国側の判断が断交を決意させたのである。ここに**日中関係が、本質的に平和問題であるという、第四の、そしていちばん重要な理由づけ**が生まれる。」

「今後の日中関係を考える場合には、**中国の政策の一貫性を認め、ぜひともその基本線でこちら側の対策を考えねばならぬ**と思う。そうでないと現象に一喜一憂する(1958年)5月の失敗をくり返すことになる。」

「政府がどう考えようとも、国民は自分で自分の運命を決しなければならない。その鍵は日中関係の打開にある。今年(1959年)こそその鍵を手に入れるべき年だ。それによって民族百年の運命が決まるのである。鍵はどうしたら手に入るか。前に述べた4つの理由づけのいずれをも同時に満たす条件を、自力で探すために国民の総力を結集するしかない、というのが私の答案である。」

—(「中国問題についての私的な感想」1963年『世界』6月号)

「中国と国交回復せよ。平和条約を結べ。これが中国問題の核心であり、全部である。…常識も常識、これ以下の常識はないものでもあります。その常識が通用しない、ますます通用しなくなる傾向にある…。この3年来、というのは安保以来ということですが、その傾向が顕著になったように思います。外交問題はジャーナリズムの主要なテーマではなくなりました。国会の論議でも中国問題は影が薄くなったようです。…わずかに貿易の再開があるとはいえ、その歩みは遅々たるものです。そして民衆の意識の面では、中国は球速に遠のき、はるかなものになっていくような気が私にはするのです。」

「日本にとっての中国とは何であるか。今もって国交の開けないことが問題の核心だ、…という私の持論は、今日になってみますと、いささか古びた感がいたします。問題はもっと深刻になってきたようです。いってみれば、中国についての統一的イメージが失われた、そしてイメージ形成の能力を回復することはむずかしい、というのが核心ではないかと思えます。…何を統一イメージと認めるか、その解釈は人によって違い、時代によっても違いが、統一イメージが存在するという前提は疑われたことがありますでした。それはいわば自明の理でありました。日本人の民族的遺産とよんでもいいかと思えます。その遺産が使い果たされようとしているのが、鎖国17年を経た今日の実情でありましよう。」

—(「ふたたび日中問題について」1964年『世界』3月号)

「人は忘れっぽい。…しかし、忘れてよいことと、わるいことがある。日中問題について言えば、戦争が未済である、という一点だけは絶対に忘れてならぬことです。…石橋内閣の頃までは、日本人はそのことを忘れていませんでした。…岸内閣ができてから、中国との講和は急がない…という方針に政府の態度が変わりました。そして安保を経て、池田内閣の「政経分離」政策に引き継がれました。それが世論に反映して、なんとなく現状でいいんだという雰囲気うまれています。」

—(「中国の激動をどう見る」1967年1月15日付朝日新聞)

「最近伝えられている混乱が、中国の社会全体のなかでどのような比重を持っているものかは注目していると思う。…判断の材料は十分でないが、それほど大きな動乱が起きているとは思えず、これで革命が挫折することもないと思う。…日本から中国を見る場合、留意すべきことは「過去数十年、日本人は中国について判断を誤り続けてきた」という事実である。むしろ、国交未回復の現在では、「われわれは正しい判断はできない」という前提に立った方がよい。中国は今、新しいものを産み出すために非常に苦しんでいるが、その新しいものは中国にとってだけでなく、人類にとっても新しいものとなる。だから…大きな視野で見守ることが日本人にとって必要だと思う。また、中国が今後どの方向に動くかを望むまえに、国交回復がまず必要だ。」

—(「国交回復の条件」1968年『中国』8月号)

「60年の岸内閣を倒した国民運動に対する中国側の評価が、池田内閣の時代に懸案であった倉敷レーヨンのビニロン・プラントの輸出契約などいくらかの前進となったわけだが、しかしこれも、佐藤内閣になってからは停滞、むしろ後退した。…大陸との関係が冷却する一方、台湾との関係はますます深まる傾向にある。64年2月、元首相吉田茂は台北で蒋介石…と会談し、円借款の供与を約した。この借款契約は65年3月に実現した…。これと前後して、64年5月、吉田茂は蒋介石宛書簡で、中国との貿易に輸出入銀行を通ずるプラント輸出は認めないと約し、その結果、日紡のプラントや日立造船の貨物船輸出は破棄された。佐藤首相は65年2月、吉田書簡は日本政府を拘束すると国会で答弁した。」

—(「池田講演を読んで」1968年『潮』11月号)

「日本と中国との間には国交が回復していない。すなわち法的には戦争状態がまだ続いている。…だから国交回復の実現のために努力しよう。…手続き問題では、…両国政府の首脳による直接交渉で対極的に解決を図るべきだと提案する。…国連加盟問題では「中共の国連参加を積極的に推進

すべきであり」、少なくとも・重要事項指定方式には加担すべきでないと勧告する。さらに、貿易の拡大を妨げているいわゆる吉田書簡は、廃棄せよという主張である。このすべての論旨について、私は異存がない。・現状では最善の建設的な提案であるとさえ思う。」

「しかし私は、正直のところ、悲観的な見通しを脱げられない。その理由は、一つは日本国民の心理の側にあり、もう一つは中国側、というよりも国際情勢の緊迫化にともなう中国の対日姿勢の変化にある。今年の春のいわゆるジョンソン声明(浅井:3月31日の北爆停止命令)以来、「ヴェトナム後」ということばがはやった。そして当然に日中問題が話題になった。それを見ていると、問題の立て方が、日本が中国を承認するのが良いか悪いかが、承認するとすればいつ、どんな方法がよいか、といった具合である。・まるで日本だけの一方的な意志で中国の運命が決まるような安易な考え方が支配的になっている。これほどまでに歴史が忘れられてしまったのか、まさに空白だ、という感じがした。…(池田提案の政府間直接交渉については)1964年までは、そのチャンスはあったのだ。講和のための政府間交渉の呼びかけは中国側から何度もあった。・その呼びかけに一度も答えず、門戸を閉ざしたのは日本側であった。門戸を閉ざしたばかりでなく、アメリカの対中戦略に進んで加担し、加担度をますます深めていった。この段階で、中国は日本を見限った、というのが私の想像である。…その後条件の変更はない。」

一(「尻馬には乗れない」1971年『世界』10月号)

「十年前にはできたかもしれない復交が、十年後にできなくなるのは、条件変更によるものです。…アメリカ帝国主義を正面の、最大の敵と考えていた中国が、目標を日本軍国主義に置き換えたのは・せいぜいこの数年のことです。アメリカがヴェトナムで手ひどく負けたのと、日米共同声明で日本がアメリカの役割を肩替りしたことによって、中国の態度変更が決定的になったと考えます。」

一(「講和の原点」1972年『朝日ジャーナル』9月1日号)

「今回の急旋回が、その真意がどうであれ、日本の総資本のイニシアティブによるものであって、日本の人民の意思とは直接に関係のないものであることだけは確認しておきたい。非常に残念なことではあるが、事実として認めないわけにはいかない。われわれは、じつに無力であった、自分をふくめて無力であった、と痛感します。」

「いまから思うと、・私なりの日本政府への過大評価があったようです。米中関係と日中関係は原理的に違う、そのことは政府も承知しているはずだ、と私は思い込んでいました。・これが私の悲観論の根拠であります。それくらいのことは政府は百も承知のはずだ、と思いついていたのですが、どうも最近の動きを見ますと、政府も、スポンサーである財界も、基本認識の点であやふやなものを感じられてなりません。」

「わが政府は、大勢順応の伝統的美質を持ち、あらゆる場合に变身可能なマカ不思議な術を心得ているかもしれません。それならそれでよい。ぜひその術を使っていただきたい。どんな術を使おうと、もし国交回復が実現できるものなら、それは人民の幸福につながります。」

「政府は政府です。われわれ人民は、・将来の自分たちの生き方に非常に大きなかわりをもつこの問題について、態度決定を迫られております。態度決定は人それぞれの責任事項ですが、そのために、やはり最小限の共通の了解は必要でしょう。…

まず、中国との講和の政府間交渉に当たって、何が原点になるかという問題です。私の考えでは、日本がその受諾によって降伏したポツダム宣言よりほかに原点がないように思います。そしてポツダム宣言は、カイロ宣言を確認したものであるから、原点はカイロ宣言であるといってもよろしい。なぜなら、・中国側は、手続き上も内容上も、これはカイロ宣言やポツダム宣言など連合軍間の協定に対する違反だという理由で、当時(対日平和条約の)無効を主張し、その主張をその後・一度も変えていないからであります。

サンフランシスコ条約は、・日米安保条約及び日華平和条約と三位一体のものであります。ダレス＝吉田外交の遺産であります。対中国関係での日本の外交は、その後、事あるごとにこの体制を迫りまたは強化する方向に歩んでまいりました。その最後のものが69年の日米共同声明、とくにそのなかの台湾条項とよばれるものであります。いま、中国との講和に入るということは、もし本気でやるのであれば、この体制を根本的に変えることを意味するはずで、かねて中国側が要求している原則、とくに日華平和条約の破棄という原則はそういう重い意味をもっていることを忘れてはなりません。

せん。中国側に態度変更があった、柔軟な姿勢になった、だから、そんな面倒くさいことはぬきにして、マアマアでやればいだろう、などと考えると不測の事態(浅井:前後の脈絡から、竹内は「不測の事態」で国交回復交渉の中断、決裂を意味していた)になるかもしれません。」

一(「前事不忘、後事之師」1972年『朝日ジャーナル』12月29日号)

<「反省」>

「(日中共同声明の前文「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」の)「反省」だけを問題にする。この一句は非常に意味深長であり、将来ますます意味が深まるように思う。…どやって反省するのか、また、反省した結果はどうなるのか。そのことは文面には明示されていない。

まったくの想像でいうのだが、日本政府は、この一句を文面に盛り込むことを、なんとか回避したいと願ったのではないだろうか。…しかし中国側は、声明の眼目として、この一句の挿入を強硬に主張したにちがいない。…ただし中国側も、…それ相応の代償を用意していた。賠償請求権の放棄の宣言がそれである。…相手に反省を求めると、みずから賠償請求権を放棄することとは、二にして一であり、そこに一貫した中国の外交姿勢を読みとることができる。すなわち、外交を道義の基礎の上におこうとする試みであり、人間関係におけると同様に国家関係においても、力への依存に代えるに信頼をもって(する)という姿勢のあらわれと見ることができる。

日本側は、それにどう対処したか。共同声明の文面を見るかぎりでは、…とまどい、または混乱があらわである。反省の一句を挿入することに同意はしたものの、その実行方法には触れていない。…日清戦争の講和以来、日中間での外交折衝は、すべて日本側からの押しつけに終始した。…今回が有史以来最初の対等折衝といってもいいほどである。…本来なら事前に十分な用意があるべきだった。しかし、易きに慣れた日本外交にそれを望むのは無理だ。…

悪意にかんぐれば、賠償を放棄させたことで実を取ったのだから、「責任」や「反省」といった字句を文面に書きこむぐらいお茶の子、といった実利根性がないとはいえない。もしそうだとすると、これからの外交折衝で苦杯をなめる事態がおこりうる。…いずれにせよ、「反省」という語の重みは、どうも当事者たちのその後の言行に照らして、よくわかっていないような気がする。少なくとも中国側の意図とは、ズレがある。その点が不安でならない。…

問題は、おなじ「反省」でも、日本語と中国語とでは、語感がちがうし、したがって期待するものがちがうはずだが、それを日本側がどこまでわかっているか、ということである。その点がはなはだ心許ない。反省するからには、当然、それが行為となってあらわれるべきだ、というのが中国語の語感でもあるし、中国側の期待でもある。それにひきかえ日本側は、「反省」という文字を記せばそれで反省行為はおわった、と考えている節が見える。言いかえると、共同声明を国交正常化の第一歩としてとらえるか、それとも国交正常化の完了としてとらえるかのちがいでもある。…

(会談初日の宴会での両首脳の挨拶における過去の歴史への言及部分を紹介した上で)ここで問題にしたいのは、未来のために過去を忘れるな、という中国側の見解に対して、日本側は、過去を切り捨てて「明日のために話し合う」ことを提唱している相違点である。…

過去を問わぬ、過去を水に流す、といった日本人にかなり普遍的な和解の習俗なり思考習性なりは、それなりの存在理由があり、一種の民族的美德といえないこともない。それがミンギという土俗につながるものならば、一朝にして改めることはできない。ただそれは、普遍的なオキテではないことを心得て、外へ向かっての適用は抑制すべきである。そうでないと交際がうまくゆかない。漢民族は、伝統的に記録を生命よりも大切にする民族である。たとい自分に不利なものでも、後世の史家の判定にゆだねるために記録を保存する習性がある。われらミンギ族とは正反対なのだ。「前事不忘、後事之師」である。この相違を主観だけで飛びこえてしまうと、対等の友好は成り立たない。」

<「小異」「大同」>

「もう一つ(周恩来と田中が宴会演説で言及した)、…日本では「小異を捨てて大同につく」というところを、中国では「小異を残して大同を求める」という。…これまた、会議における少数意見の尊重が伝統化されている民族性と、挙国一致、翼賛体制が骨がらみになっている民族性との、どうしようもない食い違いの不用意の露頭なのかもしれない。…「小異」と「大同」についての中国側の言い分を、半可通にわかったつもりでいて、じつは真意を取り違えているように見える田中首相のあいさつは、愛

嬌といえど愛嬌だが、交渉に当たる責任者の発言としては軽率の感を免れない。」

「共同声明の文面のかぎりでは、残された異があまりにも少ないように思われる。…日本側が「求大同、存小異」を怠ったか、それとも中国の道義外交に全幅の信頼を託して、あえて異を立てなかったのか、そのどちらかであろう。私の印象は…前者に傾く。

中国側は、日本政府の苦衷を察しつつ、言うべきことは十分に言い尽くしている。国交正常化が「両国人民の願望」であり、「両国人民の利益に合致する」ということの強調、「日本国に対する戦争賠償の請求を放棄する」のが「両国人民の友好のため」に放棄するのだという宣言、すべて中国側のイニシアティブが文面ににじみ出ている。それだけに、…「日本側は…責任を痛感し、深く反省する」という一語が、共同声明のこころなめとして、千鈞の重みをもって迫ってくる。…実行を中国側は見守っている。それを実行するかしないかが、この共同声明の有効性を保証する鍵だともいえる。もしこれが空言におわるならば、共同声明の全体が瓦解することになる。」

(補足) 竹内好における「民族」

- 「(池田大作講演に)感銘した(第二)点は、国交回復の問題を、国家レベルでなしに、民族レベルで、または民衆レベルで考えている点である。あくまで人が基本である。人と人、民衆と民衆とが手を握るのが、講和なり国交回復なりの内容でなくてはならない。この点でも日本の歴代政府の考え方は…まちがっている。

人、そして人の集合体としての民族、これが本体であって、国家はその生存のための手段にすぎない。国家を本位にし、国家を目的化すると、方針を誤る。過去の侵略戦争がそのよい教訓だった。いま、侵略戦争の非を非とするためには、国家本位からの脱却がどうしても必要である。民族を本位とすること、この基本姿勢は中国問題を解決するに当たって欠くことができない。

総体的にいうと、われわれ日本人は、明治国家のある意味での優秀さが仇になって、とかく国家を實體視しがちである。これに反して中国人は、民族と国家を峻別し、民族のほうに一貫した生命を認め、国家をその手段と考える習性が強い。たとえば孫文の「民族主義」を見ても、この点はじつにははっきりしている。その伝統はいまも保たれているし、将来も変わらないと私は思う。そして日本人が過去にくり返し中国認識を誤ってきたのは、この国家観のちがいが大きな要因だったと考える。特殊をむりに普遍化して、自分の国家観を相手に投影するものだから、対象の真の姿を見失うのである。…

それにもまして遺憾なのは、政治の指導者たちの固陋さである。国家を実体化すれば、どうしても名目にこだわるのは理の当然で、その結果として、土地と人民の実体を欠く中華民国をいつまでも実在の国家だと信ずるようになる。…これぞフィクションの最たるものである。…

日本の民族主義は、かりに名づければ、国家と癒着した民族主義である。そこから国家を剥離しなくては民族主義は普遍化されない。したがって中国の民族主義(いまの中国では主義とはいわないが)とは共鳴しない。」(←「池田講演を読んで」)

- 「現在の世界では、すなわち中国流にいうと大同のまだ実現しない現状では、自然存在である民族は否定できない。そして民族の存在は他との関係で意識化されるのだから、民族の生存の対象はあくまで世界である。こういう民族観、それを民族主義と申しますが、そういう民族主義の立場では、当然に民族と民族との関係が平等になるはずである。民族は生存のために力を必要とし、当然に国家を要求するが、民族主義の国家は、他を圧迫することはあり得ない。「一民族を主体とする国家が、他民族の国家を圧迫するのは、国家主義または帝国主義であって、民族主義ではない」という信念が牢固として貫いております。…

日本民族が明治維新で独自の力を発揮できたのは、…独自の神権の迷信が基礎にあったからであります。同時にそのことが、文明の普遍性を認めたがらぬ習性と表裏一体であるために、その後の建設の途上で失敗におわたった理由になるわけです。…

中国文明について申しますと、本来の儒教、あるいは…漢民族の固有の精神形態と、日本に土着化されたそれ(儒教)とは、まったくちがう。…本来の儒教の根本精神は、仁と天下大同思想である。これは単純化して申しますと人間の同質性、および国際間の平等を意味する普遍原理です。…」(←「戴季陶の『日本論』」)